

令和5年9月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

令和5年9月19日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	政 策 統 括 監 加 藤 正 倫 君
副 政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 平 松 等 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 君 塚 恒 寿 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 屋 代 浩 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
学 校 教 育 課 長 森 庸 光 君	
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 神 戸 哲 也 君	議 会 係 長 原 隆 宏 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程 第5号

第1 議案、請願上程・委員長報告・質疑・討論・採決

（総務文教常任委員長）

議案第37号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第38号 令和5年度勝浦市一般会計補正予算（所管事項関係）

請願第3号 「命を大切に作る町」宣言の制定に関する請願

(産業厚生常任委員長)

議案第38号 令和5年度勝浦市一般会計補正予算(所管事項関係)

議案第39号 令和5年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第40号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第41号 令和5年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第42号 令和5年度勝浦市水道事業会計補正予算

(決算審査特別委員会)

議案第43号 決算認定について(令和4年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)

議案第44号 決算認定について(令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)

議案第45号 決算認定について(令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)

議案第46号 決算認定について(令和4年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

議案第47号 決算認定について(令和4年度勝浦市水道事業会計決算)

第2 議案上程・説明・質疑・採決

議案第48号 勝浦市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

議案第49号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第50号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第3 各常任委員会の所管事務調査について

第4 報告

報告第6号 債権放棄の報告について

開 議

令和5年9月19日(火) 午前10時開議

○議長(佐藤啓史君) おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

日程に先立ちまして、岩瀬清議員より発言を求められておりますので、発言を許可します。

岩瀬清議員。

○5番(岩瀬 清君) 私が9月6日に一般質問しましたときに、最初の質問の2回目の質問の中で、「アメリカではコロナショックのときに、日本円で一兆円規模の支援をした」と申し上げましたが、「3兆円規模」の間違いでありました。訂正させていただきたいと考えますので、お諮り願います。

○議長(佐藤啓史君) ただいま岩瀬清議員から、9月6日の一般質問における発言について、会議規則第65条の規定により訂正をしたい旨の申出がありましたので、議長において、これを許可し、この部分の会議録について、訂正をいたします。

議案、請願上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、議案、請願を上程いたします。

議案第37号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第38号 令和5年度勝浦市一般会計補正予算、請願第3号 「命を大切にする町」宣言の制定に関する請願、以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。鈴木総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 鈴木克己君登壇〕

○総務文教常任委員長（鈴木克己君） 議長より御指名がありましたので、今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当総務文教常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る9月11日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長、政策統括監、副政策統括監及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第37号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第38号 令和5年度勝浦市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管事項の関係について、以上2件につきましては、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

請願第3号 「命を大切にする町」宣言の制定に関する請願につきましては、請願者に説明を求め、審査を行った結果、慎重に審議する必要がある、会期中に結論を出すのが困難なため、議長に対しましては、閉会中の継続審査の申出をした次第であります。

以上をもちまして、総務文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第37号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手全員であります。よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第38号 令和5年度勝浦市一般会計補正予算に対する委員長の報告は、可決であります。

採決につきましては、産業厚生常任委員会にも付託しておりますので、産業厚生常任委員長の報告後に採決いたします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、請願第3号 「命を大切に作る町」宣言の制定に関する請願につきましては、総務文教常任委員長から、会議規則第110条の規定による閉会中の継続審査の申出がありました。

本件につきましては、総務文教常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手全員であります。よって、請願第3号は、閉会中の継続審査に付することに決しました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第38号 令和5年度勝浦市一般会計補正予算、議案第39号 令和5年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第40号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第41号 令和5年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第42号 令和5年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。岩瀬洋男産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 岩瀬洋男君登壇〕

○産業厚生常任委員長（岩瀬洋男君） 議長より御指名がありましたので、今期定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当産業厚生常任委員会は、付託されました事件審査をするため、去る9月12日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長、政策統括監、副政策統括監及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その審査結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第38号 令和5年度一般会計補正予算のうち、本委員会の所管事項の関係について、議案第39号 令和5年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第40号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第41号 令和5年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第42号 令和5年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件につきまして、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。
これより、討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第38号 令和5年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。
本案に対する委員長及び総務文教常任委員長の報告は可決であります。
本案は、両委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔挙手全員〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手全員であります。よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第39号 令和5年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔挙手全員〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手全員であります。よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第40号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔挙手全員〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手全員であります。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第41号 令和5年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手全員であります。よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第42号 令和5年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手全員であります。よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第43号ないし議案第47号、以上5件を一括議題といたします。

本案は、いずれも決算認定についてであります。

本案に関し、委員長の報告を求めます。岩瀬義信決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 岩瀬義信君登壇〕

○決算審査特別委員長（岩瀬義信君） 議長より御指名がありましたので、本決算審査特別委員会に付託されました議案第43号ないし議案第47号、以上5件について、審査経過と結果について、その概要を報告いたします。

当決算審査特別委員会は、去る9月13日及び14日の2日間、付託議案を審査するため、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長、政策統括監、副政策統括監及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

議案第43号については、可否同数による委員長裁決により、議案第44号ないし議案第47号、以上4件については、賛成多数で、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、それぞれ認定すべきものと決定いたしました。

なお、本決算審査特別委員会における審査の過程におきまして、各委員から質疑、意見等があり、その主なものを申し上げますと、まず、一般会計歳入歳出決算歳入では、滞在型観光施設指定管理者納付金の実績評価についてただしたところ、e d e nの売上げに対する5%が納付金となるが、予算計上した見込みより、指定管理者の営業努力により増額しました。また、海中公園の入り込み客数も、オープン後に増加しているとの答弁がありました。

次に、歳出については、デマンド型乗合タクシーに対する要望アンケートについてただしたところ、公共交通計画策定時に実施し、その後も広報で意見を募集している。利用者からの要望を受け、来年度、契約が変わるのを機に、できるだけいい利用ができるように今、検討しているとの答弁がありました。

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の成果についてただしたところ、一般社団法人勝浦市観光協会が取り組む事業に補助金を交付したもので、交流促進による海岸エリアの活性化では、中央海水浴場で交流イベントの開催など、年間を通して活用可能な交流拠点整備、興

津海水浴場ではブルーフラッグ認証の取得による観光産業振興、シビックプライドの向上に関するセミナーや環境学習等を行い、地域のにぎわいに関しての一定の取組ができたとの答弁がありました。

商店街等にぎわい創出事業についてただしたところ、事業目的は地域産業の振興、住民の買物環境の改善であり、課題を解決する一つの方策として、実証実験を3年間実施している。ドローン配送導入事業、ECモール導入事業では、令和4年度の反省を生かし、2年間の効果を検証しながら、この地域に根差したサービスを事業期間中に判断していきたいとの答弁がありました。

勝浦灯台活用事業についてただしたところ、航路標識協力団体として認定され、11月の3日間に灯台の開放を行い、来場者数は947人と盛況でありました。今後も同様のイベントを開催したいとの答弁がありました。

消防団員の減少対策についてただしたところ、423名の定数に対し、49名の欠員が出ている。国から報酬等の処遇改善も示されているため、今後、消防団本部等と協議しながら、改善に取り組みたいとの答弁がありました。

次に、水道事業会計では、有収率についてただしたところ、有収率69.6%は0.6ポイント上昇しているが、近隣と比較しても低い状況であり、漏水の早期発見、老朽管の更新がとても重要であり、地形的な要因も含め、70%台前半を目標としたいとの答弁がありました。

次に、総括質疑の中で、事業のスクラップ・アンド・ビルドについての意見があり、職員一人一人が市の財政状況を常に把握し、ゼロベースの視点に立つなど、市が目指すまちづくりについて真に必要な事業が改めて見直しを行い、民間との適切な役割分担から、イベント等を含め、市の関与の在り方や費用対効果等を十分に検討し、時代の変化に伴い、市の関与の必要性が低下した事業や国・県の補助金が終了する事業については、廃止、終期の設定、縮減を図りたいとの答弁がありました。

以上で、決算審査特別委員長からの報告を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのですが、発言通告はありませんでした。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、戸部薫議員。

〔1番 戸部 薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） 日本共産党の戸部薫です。私は、議案43号ないし議案47号について、反対の討論を行います。

最初に、議案43号、一般会計決算についてです。

決算書を見ますと、評価すべき事業が展開されていることが分かります。例えば、学校給食費の無償化、子ども医療費の無料化、子育て世代支援に関する様々な事業などなどです。

しかし、国民の7割が紙の保険証の廃止に反対している中で、マイナポイント事業事務や、あるいは社会保障・税番号制度事業などは、恐らく国からの強い要請があっても、国民や市民、

医療機関が望む「紙の保険証を残してほしい」という切実な要望や声とは、全く相反する事業だと私は考えざるを得ません。

また、商店街等にぎわい創出事業についても、特にその中でも、ドローンによる共同配送事業に多額の費用を費やしながらも、成果が十分に上がっていないのではないかなど、本会議でも決算委員会でも、指摘や疑問の声が上がりました。もっと市民の声や要望を聞き、事業に反映させるべきだと私は考えます。

よって、私は、決算認定に賛成することはできない。反対をいたします。

次に、議案第44号、国民健康保険特別会計決算についてです。

歳入歳出の差引額は4,917万3,861円となっています。こうした5,000万円近い、これだけの残額があれば、未就学児保険税均等割分の半分、すなわち70数万円をカバーできるのではないのでしょうか。さらに、児童生徒の保険税均等割分の減額も可能なのではないかと私は考えます。子育て世代支援の重要な事業の一つになると確信をしています。また、市民が望む保険税の引下げにもなります。ぜひ事業化してほしいというのが率直な私の思いです。

よって、議案第44号の認定には反対であります。

次に、議案45号、後期高齢者医療特別会計決算についてです。

歳入を見ますと、その大部分は、保険料と一般会計からの繰入金であります。国や県からの支出金はありません。今後ますます高齢化が進む中で、保険料と一般会計からの繰入金を中心とした会計では、先行きが不安になります。国に支出を強く要望すべきと考えますので、この決算認定には賛成できません。

次に、議案46号、介護保険特別会計決算についてであります。

介護保険制度は、国がつくった制度は、どなたも御承知のとおりです。しかし、国や県からの支出金は、計算しますと、合計で8億7,782万2,259円で、これは前年度との比較では減少しています。これに対し、保険料と他会計や基金からの繰入金の合計は、約8億2,476万5,019円です。国や県の支出額とほぼ同額になっております。これでは、制度をつくった国の役割を十分には果たしていないと考えざるを得ません。

高齢化に伴い、利用者がますます増加すると推測される介護サービスを考えれば、強く、国や県に支出金の増額を求めるべきではないかと私は考えます。

よって、この決算認定には反対せざるを得ません。

最後に、議案47号、水道事業会計決算についてです。

決算が黒字になったことは、うれしいことであります。しかし、県からの補助金は1,776万8,000円であり、これは、県の高料金対策費の計上と伺いました。

一方で、年々増えている漏水など、そしてその対策工事などを積極的に行い、物価高騰で困っている、家計のやりくりで大変になっている市民の「水道料金を値下げしてほしい」という声や要望に応えるためにも、県からの補助金の増額が必要であり、市の公共料金対策費を引き上げるべきだと私は考えます。

したがって、そういう理由から、私は、決算認定には反対であります。

以上、反対理由と意見を述べまして、私の反対討論といたします。御審議よろしく願います。

○議長（佐藤啓史君） ほかに討論ありませんか。松崎栄二議員。

〔12番 松崎栄二君登壇〕

○12番（松崎栄二君） 議長のお許しを得まして、討論をさせていただきます。

議案第43号ないし議案第47号、決算認定について、私は賛成の立場で討論を行います。

まず、令和4年度一般会計決算について申し上げます。

昨年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の行動制限が徐々に緩和され始めたところではありますが、ウクライナへの侵攻に伴う国際情勢不安の長期化、エネルギー価格や物価の高騰などにより、依然として、経済を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いた中、前勝浦市総合計画第4次実施計画の最終年度に当たっての予算が執行されたところでもあります。

うち歳入においては、酷寒根幹である市税で、対前年度およそ7,240万円増の23億5,300万円余りの収入額を計上し、また、返礼品の充実・強化など、ふるさと納税の積極的な推進により、18款寄附金において55億4,400万円強の収入につながり、自主財源が大幅に増加し、財源の確保に不断努力が認められたところでもあります。

歳出においては、コロナ禍、物価高騰下にあって、新型コロナウイルスワクチンの集団接種等をはじめ、市民の命と健康を守る施策、市民生活や市内事業者を支える施策を、国庫補助金などの財源を活用しつつ、機動的に対応されたことは、大いに評価できます。

さらに、総合計画実施計画事業を中心に、子育て・教育環境面や産業振興、観光による交流人口の拡大・充実など多岐にわたり、市民福祉の向上、市政の発展に寄与されたと認めるところであります。

また、特別会計等にあっては、国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか2会計、及び水道事業会計についても、所期の目的をよく認識し、予算執行され、行政効果は達成されたものと認められます。

以上、極めて簡潔ではありますが、一般会計決算及び各特別会計決算、水道事業決算について賛意を表し、討論といたします。

○議長（佐藤啓史君） ほかに討論ありませんか。鈴木克巳議員。

〔6番 鈴木克巳君登壇〕

○6番（鈴木克巳君） 私は、議案第43号、決算認定について、これに同意できない旨を表明し、反対討論を行います。

令和4年度勝浦市一般会計歳入歳出決算。

令和4年度は、3年目となった新型コロナウイルス感染症による行動の制限も徐々に緩和される中、勝浦市にとっては基幹的な産業の中核である観光業も、やや持ち直しの兆しがありました。

一般会計の歳入総額は、これまでにない193億1,171万8,000円となり、歳出では187億5,631万8,000円で、対前年比の増減率では、歳入で40.8%、歳出で42.4%の伸び率となり、勝浦市の一般会計では過去最大の決算額となっています。

この決算額増加の背景には、ふるさと応援寄附金の大幅な増額、寄附金額55億3,417万8,000円があり、この寄附金に関連する歳出も大幅な増額となったこと、及び、これを原資として繰り出すためのふるさと応援基金残高は、30億3,821万4,000円となっています。このふるさと応援基金残高は、前年度残高の11億3,851万円より、さらに18億9,970万4,000円増加していることになります。

しかし、現在では、非常に好調な増加傾向にあるふるさと寄附金による収入額は、これが来年度以降の未来に継続するのではないことを肝に銘じておく必要があると考えています。そのため、以前からも指摘があるように、これが一般会計支出への単なる一般財源として使途することは避けなければならない、ふるさと応援寄附金からの基金による財源充当事業は慎重に、しかも、ふるさと寄附金制度の趣旨に即した対応が必要であることは、言うまでもありません。

このことについて、決算審査総括質疑において、充当事業の中でも、特に市長が必要と認める事業の中には、通常の一般財源をもって実施すべき事業が多く含まれていることから、その意図を市長に確認したところ、これまで行うべき市民生活に係るインフラ整備等の積み重なった分を消化するために、事業費に充てたことが大きいとのことでした。

確かに、市長が必要と認める事業として行われる歳出は、選定委員会での協議をもとに予算化された事業であれば、認めざるを得ないところではありますが、このことは、より慎重に行うべき問題と、新たな市政発展のための投資的な考えも必要ではないか。

特にこの事業のうち、1,897万5,000円を費やして実施したドローン配送導入業務については、主な経費はルート開発を行ったことによる支出で、これが、当初の目的である商店街の活性化事業には全く寄与していないものと断定できます。事業費の2分の1は交付金であるとはいえ、国庫からの交付金事業であるからこそ、慎重に成果が求められなくてはならないと考えます。

次に令和2年度からの継続事業で建設し、令和4年7月に開業した滞在型観光施設edenについて、令和4年度の事業収支等を検査したところ、この事業については、指定管理者として委託をしている株式会社ソルトによる営業であります。当初、指定管理者が提出した事業収支計画の数値とは、大きな乖離があります。

指定管理者として選定した株式会社ソルトにおいても、当初から、一社のみによるプロポーザルで選定されていることについても、疑問を持たざるを得ません。

書類審査で、昨年7月から、月別入り込み数及び収入額についての詳細を確認しましたが、当初の計画数値には達していません。

また、市として、この施設を建設する際の説明に、この施設を観光の拠点と位置づけ、低迷している勝浦市観光の起爆剤となる施設であり、この施設を中心に勝浦市内経済活性化に結びつけるとのことでありましたが、完成後においては、利用者の動向や、海中公園や市内への回遊があったのか。市内経済への波及はどうであったのかなどについて、何ら調査もしていないことが判明しました。

施設が完成し、営業が開始されたことが結果ではなく、これからこの施設がどのように勝浦市に大きく寄与するか。このことこそが重要なことであると考えます。

建設計画の当初から問題が指摘されている中、半ば強制的に事業に踏み切ったことについても、これが将来において負の遺産とならないよう、十分検証した上での今後の対応を求めます。

ほかにも指摘すべき事項は多くありますが、以上のことから、令和4年度決算については、これを認定し、承認することについて、反対を表明いたします。

○議長（佐藤啓史君） ほかに討論はありませんか。末吉定夫議員。

〔15番 末吉定夫君登壇〕

○15番（末吉定夫君） おはようございます。議長より、お許しがありましたので、賛成の討論をさせていただきますと思います。

議案第43号、令和4年度勝浦市一般会計歳入歳出決算認定ないし議案第47号、令和4年度勝浦市水道事業会計決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

初めに、一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入では前年度より56億円を超える増加となり、過去最大規模となる193億1,900万円強の決算額となりました。

この主な要因は、個人からのふるさと応援寄附金が大幅に伸び、過去最高の53億3,400万円強の収入額で、前年度より31億円を超える増加となっております。

また、市税においても、23億5,300万円超の収入で、前年度を7,200万円超える増加となっております。

これらの結果、自主財源の比率は68.2%となり、前年度から15.3ポイントの向上につながり、高く評価できるものであります。

一方、歳出面では、令和4年度を最終年度としたそれまでの勝浦市総合計画・後期基本計画・第4次実施計画に掲げた施策・事業の着実な実施を基本に、大幅に増加となったふるさと応援寄附金を原資とするふるさと応援基金や、国からの交付金などを有効、効果的に活用し、執行されていることが認められます。

特に、学校給食費の無償化や、コロナ禍の影響を受けた子育て世代への臨時給付金の支給など、子育て・教育環境の向上や充実、産業振興等の分野では、勝浦漁港の高度衛生管理型荷さばき所の整備をはじめとした基幹産業の強化が進めてまいりました。

このほか、緊急経済対策として、プレミアム付商品券事業やキャッシュレス決済普及促進事業の実施、また、勝浦市地域再生計画に基づく商店街等にぎわい創出事業の実施においては、本会議や決算審査特別委員会の中でも質疑応答が交わされてまいりました。

本事業は、勝浦市で抱えている一つの大きな課題に対し、令和4年度からの3か年事業としてスタートしたものであります。初年度は昨年度は、商店街E Cモールの導入事業を中心に、E Cモールサイトの構築、そして、高齢者でも注文しやすいL I N Eアプリの追加開発や、カタログによる電話注文の試み、ドローン配送時業務においては、配送ルートの開拓を集中的に行いながら14ルートを開通されるなど、事業基盤整備への補助に努められ、事業初年度として、妥当性のある内容と判断できるものであります。

また、この事業につきましては、令和4年11月18日から令和5年の3月20日までの間の事業であり、現在は商工会、商店街、そして行政と三位一体で頑張っている事業であり、ただいまは実証実験の最中であります。そういう中で、まだ結果が出ていない、そういう時期に反対というのは、私はいかなるものかなというふうに思っております。令和5年3月20日時点で終了する予定ですので、そのときに、完成しましたときに賛否を問うのが、私は当然じゃなかろうかというふうに思っております。

また、昨年7月には勝浦海中公園滞在型観光施設「e d e n」が完成、オープンし、本市の新たな観光拠点として、交流人口の増加、地域の活性化に大いに期待が寄せられているところであります。

このことにつきましても、先ほど、決算委員長から報告がありましたけれども、皆さんは今、ふるさと納税で50億円というような大きな金額に頭がいっぱいと申しますか、入っておると思います。しかしながら、このe d e nも、1年間の収入の5%を市に対して納入しております。平成4年の決算では、340数万円のお金が市のほうに入っております。これも、ふるさと納税と

は全く額が少ないんですけども、大きな一つの市の収入源となっておると思います。

そして、海中公園も、7月、8月を比べますと、7,000人以上のお客さんが増えておるということを伺っております。これもまさにe d e nの影響が大きくあると思います。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策や、エネルギー価格や物価の高騰対策など、市政全般、各分野にわたり、拡充・強化の姿勢及び取組が認められ、この結果、歳出決算でも過去最大となる187億6,000万円余り、前年度よりおよそ56億円の増加となり、その決算規模に沿った事業内容は、大いに評価できるものであります。

また、各特別会計、水道事業会計においても、所期の目的をよく認識し、予算執行され、行政効果は達成されたものと認められます。

そして、監査委員の決算審査意見書においても、市民福祉の維持向上に取り組み、行政全般にわたる施策・事業の推進に努力されたことが認められる旨、付記されておりますことを申し添えまして、一般会計、各特別会計及び水道事業会計の決算の認定については、賛成すべきものであると申し上げ、討論いたします。

○議長（佐藤啓史君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第43号 決算認定について、令和4年度勝浦市一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手多数であります。よって、議案第43号は、認定することに決しました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第44号 決算認定について、令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手多数であります。よって、議案第44号は、認定することに決しました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第45号 決算認定について、令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手多数であります。よって、議案第45号は、認定することに決しました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第46号 決算認定について、令和4年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手多数であります。よって、議案第46号は、認定することに決しました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第47号 決算認定について、令和4年度勝浦市水道事業会計決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手多数であります。よって、議案第47号は、認定することに決しました。

議案上程・説明・質疑・採決

○議長（佐藤啓史君） 日程第2、議案を上程いたします。

議案第48号 勝浦市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

〔教育長 岩瀬好央君退席〕

○議長（佐藤啓史君） 市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第48号 勝浦市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5年9月30日をもって任期満了となります勝浦市教育委員会教育長に岩瀬好央氏を任命したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

岩瀬氏の経歴を申し上げますと、昭和60年3月に千葉大学教育学部を卒業後、同年4月に大原町立大原中学校教諭として奉職以来、大多喜町立西中学校教頭、勝浦市立興津中学校校長、東上総教育事務所管理課長、東上総教育事務所次長、南房総教育事務所所長を歴任され、平成30年3月に退職されました。

また、平成30年4月から勝浦市教育委員会教育長に就任され、現在も務められており、その

人格と識見は、教育長として適任であると考えます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ発言通告はありません。

質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 人事案件なので、通常はあまり質疑はないものと私は心得ていますが、今回の岩瀬好央教育長の選任について、少し市長にお伺いをしておきたい部分があります。

というのも、岩瀬教育長は平成30年4月から、かれこれ5年ですか。この間、市長は、猿田市長、土屋市長、そして照川市長、3名の市長のもとで、教育長を務められております。

今、市長の説明の中でも、適任である。この経歴書を見ますと、これに対して、何ら私が言う筋合いもなく、確かに経歴は御立派な経歴を持っているし、勝浦市の教育長としても務められています。

ただ、この間、教育行政の中で、照川市長になって、照川市長の市長選のときのことも、照川市長は、市長自身が教育者ですので、この勝浦市の教育改革を進めていくというのが、まず、この市長立候補のときの話でありました。そして、市長になって、もう1年を過ぎました。

そういうところにおいて、岩瀬教育長とともにやってきていますが、今回、この提案をする前に、市長のほうから、御自身のこの教育改革の教育に対する考えの中で、いろいろな葛藤もあったと思いますが、私ども議員に対しても、その旨が市長自身から伝えられました。

今回、岩瀬教育長を選任し、今日、提案するに当たって、この1年間の市長の教育長に対する思いと、この教育行政に対する思い、それと今回、実は別の人の名前が出ていましたが、それらを検討するに当たってのこのことについて、詳細に御説明をいただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） それではお答えします。教育行政、そして義務教育だけではなく、様々な教育ということを考えた場合、勝浦市は大変厳しい状況に置かれております。この厳しい状況の中を乗り切っていくためには、専門性と継続性という2点を重視いたしました。

一つに、私は市議の頃から、郷育プロジェクトの立ち上げ、子どもたちが郷土愛を持って、そして、この地で活躍できるような体験をさせていきたいというふうに願っておりました。市長になり、この郷育で、郷土のよさを体験することは、より郷土を愛する心を育み、郷土の発展を願う人への成長に寄与するものであり、この点について、岩瀬教育長は尽力をしてくださっております。

また、学校運営の面です。この運営は、職員の把握から、様々な教育課題というものを専門的に押さえて、人材育成、ICT教育、これらをしっかりと見極め、実行していける。このデジタル化への対応、そして推進等も、私のほうはこの1年間で、歩みを一歩、深めたというふうに思っております。

また、今後の課題である学力向上、そして、学校の様々な体制の変化。人口は少なくなり、少子化が進んでいる今日、これらの対応をとともに乗り切る存在として、岩瀬教育長という、本当に概略なんです、そういう思いでおります。

どうぞ御理解よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 今、市長の教育に対する思いと、岩瀬教育長に対する考えをお聞きしました。

市長は常々、市長になってから、勝浦の教育に対して、教育特区という部分を重視しているというふうに伺っています。まずは、今後の岩瀬教育長との中で、お互いに三役として仕事をする中で、教育特区について、岩瀬教育長に聞けばいいんですけど、市長はどういうことを岩瀬教育長と御相談されているのか。

それともう一つ、私、なぜ岩瀬教育長についてお聞きするかといいますと、先ほど言ったとおり、3人の首長が変わる中で、ずっと続けてきています。それは、その首長さんが、やっぱり岩瀬さんを大きく評価していることだというふうには認識しますが、今回の決算委員会の中で、最後に私、それぞれ三役の方と総括質疑をさせていただきました、統括監も含めて。

そのときは、岩瀬教育長、十数年やっている中で、この方が就任したときに、実は北中のグラウンドの整備計画を一旦白紙にした、4月に。4月に就任して、4月に白紙にしたんです。それ以来、十数年経過している中で、その計画が全くもう白紙にしたままで、これをどうするか。北中に限って言いますと、整備はされていますが、これを勝浦市の財産として、教育財産として将来に、計画をその間につくっていくべきだったんじゃないかなというふうに思っていますので、その辺を今後、教育長、恐らく今日は承認されますけど、そのところをぜひとも進めていただきたいというふうに希望いたしております。

ですから、市長については、この勝浦教育特区について、どのような考えを持っているか、いま一度お聞きして、質問はこれで終わります。

○議長（佐藤啓史君） 鈴木議員、今、48号の教育長の任命につきの議案なんで、教育特区についての質疑となりますと、私はちょっと範疇に合わないと思うんですけども。

○6番（鈴木克巳君） 分かりました。取り下げます。

○議長（佐藤啓史君） よろしいですか。

○6番（鈴木克巳君） 取り下げます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号は、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第48号は、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第48号 勝浦市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手多数であります。よって、議案第48号は、同意することに決しました。

〔教育長 岩瀬好央君入席〕

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第49号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第50号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、以上2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第49号及び議案第50号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第49号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦市教育委員会委員の小西由里子氏が、一身上の都合により、本年8月31日をもって退職したことに伴い、新たに佐藤記道氏を勝浦市教育委員会委員に任命したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

なお、任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、前任者の残任期間である令和6年9月30日までとなります。

佐藤氏の経歴を申し上げますと、平成10年3月に学習院大学文学部を卒業し、平成13年3月に筑波大学大学院教育研究科修士課程を修了した後、同年4月に桐花教育研究所研究員として勤務され、その後、桜花学園大学人文学部助手、国際武道大学体育学部講師及び同大学助教を経て、現在は、同大学准教授兼学生相談室長を務められております。

その人格と識見は、教育委員会委員として適任であると考えます。

次に、議案第50号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦市教育委員会委員、鈴木幸代氏が、令和5年9月30日をもって任期満了となることに伴い、後任に岩政智子氏を任命したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

岩政氏の経歴を申し上げますと、昭和55年3月、文教大学教育学部を卒業後、同年4月に市原市立五井小学校の教諭として奉職以来、勝浦市立行川小学校教頭、布施学校組合立布施小学校校長、千葉県総合教育センター研修企画部長、勝浦市立勝浦小学校校長を歴任され、平成30年3月に退職されました。

また、退職後も、同年4月から令和5年3月までの間、勝浦市学校教育指導員として勤務され、現在に至っております。

その人格と識見は、教育委員会委員として適任であると考えます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げ、議案第49号及び議案第50号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ発言通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第49号及び議案第50号は、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第49号及び議案第50号は、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第49号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手全員であります。よって、議案第49号は、同意することに決しました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第50号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手全員であります。よって、議案第50号は、同意することに決しました。

各常任委員会の所管事務調査について

○議長（佐藤啓史君） 日程第3、各常任委員会の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、各常任委員長から会議規則第110条の規定により、お手元へ配付の閉会中継続調査申出書のとおり、継続調査の申出があります。

お諮りいたします。本件につきましては、各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

報 告

○議長（佐藤啓史君） 日程第4、報告であります。

報告第6号 債権放棄の報告について、市長の報告を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました報告第6号について、申し上げます。

本件は、消滅時効の期間が経過した水道料金に係る債権の放棄について、勝浦市債権管理条例及び同条例施行規則に基づき、御報告するものであります。

内容について申し上げますと、放棄した債権は水道料金に係る債権で、件数は172件、金額は、52万2,767円であります。

また、債権を放棄した主な事由といたしましては、債務者の転居先不明や死亡であります。

そのほか、本件の内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これによって、御了承いただきたいと存じます。

以上で、報告第6号の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、報告を終わります。

閉 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもって、令和5年9月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

午前11時10分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 議案第37号～議案第47号の総括審議
1. 議案第48号～議案第50号の総括審議
1. 各常任委員会の所管事務調査について
1. 報告第6号の報告

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員